

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札（郵便入札）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和8年6月3日

府中市長 荻野 雅裕

- 1 業 務 名 府中市消防用設備等保守点検業務
- 2 業 務 場 所 府中市府川町外
- 3 業 務 概 要 機器点検、総合点検、点検結果報告書、諸経費 1式
- 4 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和9年3月31日（水）まで
ただし、これは完了検査に不合格であった場合の修補期間を含んでいる。業務そのものは、令和9年3月19日（金）までに完了させること。
- 5 予 定 価 格 事後公表
- 6 入札参加資格
 - (1) 令和7・8・9年度府中市物品競争入札参加資格者名簿に登載されている、又は契約締結日までの登載が可能である者
 - (2) 令和6年度以降、国、地方自治体が発注した同規模の消防設備点検に係る業務を受託し、履行した実績を有する者
 - (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
 - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に更生計画が認可された者を除く）でないこと
 - (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に再生計画が認可された者を除く）でないこと
 - (6) 広島県府中市において指名除外されていないこと（公告の日から落札の決定

の日まで)。

- (7) 府中市暴力団排除条例に定める暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと
- (8) 府中市に納付すべき市税の滞納がない者（法人の場合は、代表者個人の市税も含む）であること
- (9) 府中市内に本社又は営業所を有する者であること
- (10) その他、対象業務の公告に記載する要件を満たす者であること

7 設計図書の閲覧

(1) 閲覧期間

公告の日から令和8年6月17日（水）まで
（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(2) 閲覧場所

府中市ホームページ <https://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>

8 契約条項を示す場所

府中市総務部総務課

9 入札参加希望の手続き

(1) 提出書類

この業務の入札に参加しようとする者は、別紙「入札条件及び注意事項」及び「郵便入札にあたっての注意事項」に従い、次に掲げる書類を郵送（一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便に限る。持参は認めない）により提出すること。

ア 入札書

イ 業務費内訳書

ウ 業務履行実績調書

エ 誓約書

(2) 質問及び回答

ア 質問がある場合は、令和8年6月8日（月）午後5時15分までに別紙質問書により、府中市総務部総務課まで持参又はFAXにより受け付けるものとする。

イ 質問書の提出があった場合は、令和8年6月11日（木）午後5時15分までに府中市ホームページに掲載する。

(3) 入札書の提出先及び提出期限

ア 提出先：府中市総務部総務課（府中市府川町315番地）

イ 提出期限：令和8年6月18日（木）午後3時

※到達期限内に確認できない場合は、無効とする

（4）開札の日時及び場所等

ア 開札日時 令和8年6月18日（木）午後3時

イ 開札場所 上に同じ

10 開札後の取扱いについて

（1）開札の結果、資格がない者、または無効なものを除き、予定価格の範囲内の価格で最低価格をもって入札した者を落札者とし、開札結果を府中市ホームページに公開する。

（2）落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上有る場合には、改めて当該入札をした入札者に出席を求め、くじにより落札者を決定する。

（3）審査の結果、落札者が資格要件を満たさないことを確認した場合は、その者のした入札を無効とする。この場合の落札者は、その次に低い価格で入札した者とする。

11 入札保証金

免除

12 契約保証金

免除

13 無効となる入札

（1）府中市契約規則（平成28年府中市規則第8号）第13条の各号に該当する入札

（2）仕様書、入札条件及び注意事項等において、あらかじめ示した条件に違反した者が行った入札

（3）これまでに記載した無効の取扱いのほか、仕様書、入札条件及び注意事項等において無効の取扱いとして記載した入札

14 その他

（1）この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項」及び「郵便入札にあたっての注意事項」の内容をよく確認し対応すること。

（2）入札書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。

- (3) 入札書等の提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札書等の扱いは府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載が判明したときは、次のとおりとする。
 - ア 入札後にあつては、その入札を無効とする。
 - イ 落札者である場合は、落札決定を取り消す。
 - ウ 契約後にあつては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期、中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
 - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

1 5 問い合わせ先

府中市総務部総務課

電話 0847-44-9104

FAX 0847-46-3450

府中市ホームページ (<http://www.city.fuchu.hiroshima.jp/>)